

# 第55期定時株主総会資料

## 目次

### 会社の新株予約権等に関する事項 計算書類の個別注記表

## 日本高純度化学株式会社

上記項目の内容は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記内容を除いたものを記載して書面を一律でお送り致します。

本開示情報の項目は当社ホームページ (<https://www.netjpc.com/>) に掲載することにより、株主の皆様へ提供しているものであり、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部であります。

## 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

		第18回新株予約権	第19回新株予約権	第20回新株予約権
発行決議日		2021年6月18日	2022年6月17日	2023年6月20日
新株予約権の数		30個	60個	50個
目的である株式の種類及び数		普通株式 3,000株	普通株式 6,000株	普通株式 5,000株
新株予約権の額		払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額		1株あたり 2,951円	1株あたり 2,373円	1株あたり 2,696円
権利行使期間		2023年7月1日から 2026年6月30日まで	2024年7月1日から 2027年6月30日まで	2025年7月1日から 2028年6月30日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1	(注) 1
役員 の 保 有 状 況	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 30個 目的である株式数 3,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 60個 目的である株式数 6,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 50個 目的である株式数 5,000株 保有者数 2名
	監査等委員でない社外取締役	—	—	—
	監査等委員である取締役	—	—	—
		第21回新株予約権	第22回新株予約権	2014年7月新株予約権
発行決議日		2024年6月25日	2025年6月20日	2014年6月20日
新株予約権の数		70個	70個	58個
目的である株式の種類及び数		普通株式 7,000株	普通株式 7,000株	普通株式 5,800株
新株予約権の額		払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない
新株予約権の行使価額		1株あたり 3,435円	1株あたり 3,283円	1株あたり 1円
権利行使期間		2026年7月1日から 2029年6月30日まで	2027年7月1日から 2030年6月30日まで	2014年7月16日から 2044年7月15日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1	(注) 2
役員 の 保 有 状 況	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 70個 目的である株式数 7,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 70個 目的である株式数 7,000株 保有者数 3名	新株予約権の数 58個 目的である株式数 5,800株 保有者数 1名
	監査等委員でない社外取締役	—	—	—
	監査等委員である取締役	—	—	—

	2015年7月新株予約権	2016年7月新株予約権	2017年7月新株予約権	
発行決議日	2015年6月19日	2016年6月17日	2017年6月16日	
新株予約権の数	47個	56個	51個	
目的である株式の種類及び数	普通株式 4,700株	普通株式 5,600株	普通株式 5,100株	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない	
新株予約権の行使価額	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円	
権利行使期間	2015年7月16日から 2045年7月15日まで	2016年7月5日から 2046年7月4日まで	2017年7月4日から 2047年7月3日まで	
行使の条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	
役員 の 保有 状況	監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)	新株予約権の数 47個 目的である株式数 4,700株 保有者数 1名	新株予約権の数 56個 目的である株式数 5,600株 保有者数 1名	新株予約権の数 51個 目的である株式数 5,100株 保有者数 1名
	監査等委員でない社外取締役	—	—	—
	監査等委員である取締役	—	—	—

	2018年7月新株予約権	2019年7月新株予約権	2020年7月新株予約権	
発行決議日	2018年6月15日	2019年6月21日	2020年6月19日	
新株予約権の数	46個	49個	59個	
目的である株式の種類及び数	普通株式 4,600株	普通株式 4,900株	普通株式 5,900株	
新株予約権の払込金額	払込を要しない	払込を要しない	払込を要しない	
新株予約権の行使価額	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円	
権利行使期間	2018年7月10日から 2048年7月9日まで	2019年7月10日から 2049年7月9日まで	2020年7月10日から 2050年7月9日まで	
行使の条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	
役員 の 保 有 状 況	監査等委員でない取締役を 除く (社外取締役を除く)	新株予約権の数 46個 目的である株式数 4,600株 保有者数 1名	新株予約権の数 49個 目的である株式数 4,900株 保有者数 1名	新株予約権の数 59個 目的である株式数 5,900株 保有者数 2名
	監査等委員でない社外取締役	—	—	—
	監査等委員である取締役	—	—	—

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
2. 新株予約権者は上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人に対し交付した新株予約権の状況

決議年月日	2025年6月20日
人数	50名
新株予約権の数	179個
目的である株式の種類及び数	普通株式17,900株
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使価額	1株あたり3,283円
新株予約権の行使期間	2027年7月1日から2030年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役又は使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

### 1-1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

##### ① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してしております。)

##### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用してしております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

### 1-2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産のうち、一括償却を選択した資産については、3年間で均等償却をしております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用してしております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してしております。

### 1-3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上してしております。

#### 1-4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する

当社は電子部品のプリント基板(パッケージ基板を含む)、コネクタ及びリードフレーム等の接点・接続部位に使用される貴金属めっき薬品の製造及び販売を行っております。

当社では、製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の引渡時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価にて算定しております。また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

#### 1-5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を充たしているものは、振当処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段と対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権等

##### ③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

##### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

1-6 会計方針の変更

該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 807,938千円

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 3-1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	6,067,200	—	—	6,067,200

#### 3-2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	290,707	32	26,700	264,039

##### (変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 32株

ストックオプションの権利行使による減少 20,500株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 6,200株

#### 3-3 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 当事業年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	363,919	63.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年10月24日 取締役会	普通株式	364,454	63.00	2025年9月30日	2025年12月1日

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	795,033	137.00	2026年3月31日	2026年6月9日

#### 3-4 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 74,400株

#### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	23,602千円
賞与引当金	29,184
役員退職慰労金	57,014
ゴルフ会員権評価損	1,703
税制非適格新株予約権	21,654
譲渡制限付株式報酬費用	24,252
資産除去債務	15,255
その他	12,897

繰延税金資産合計 185,563千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,947,446千円
その他	3,173

繰延税金負債合計 2,950,619千円

繰延税金負債の純額 2,765,056千円

#### 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### 6-1 金融商品の状況に関する事項

当社は、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

### 6-2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	10,743,459	10,743,459	—
(2) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	1,736	1,736	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—

(\*1) 現金は注記を省略しており、「預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等（貸借対照表計上額54千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。

### 6-3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該対象に含めております。

予定取引をヘッジ対象とする為替予約等の時価は先物為替相場を用いて評価しております。

取引先金融機関から提示された価格又は外国為替市場等の観察可能なインプットに基づき算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小島 智敬	被所有 直接0.7%	当社 代表取締役 社長	ストックオプションの権利行使に伴う自己株式の処分(注)1	5,902	—	—
				金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分(注)2	8,613	—	—

(注) 1. 取引金額欄は、ストックオプションの権利行使による払込金額を記載しております。

2. 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

## 8. 収益認識に関する注記

8-1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

用途別品目	売上高（千円）
プリント基板・半導体搭載基板用	8,680,222
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,599,131
リードフレーム用	6,424,546
その他	369,240
合計	18,073,141

地域別	売上高（千円）
日本	8,685,901
台湾	3,601,066
韓国	628,728
シンガポール・マレーシア	2,348,141
中国	684,437
その他の地域	2,124,865
合計	18,073,141

8-2 収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項1-4収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,098円03銭

1株当たり当期純利益 311円86銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 309円20銭

(注) 算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益（千円）	1,803,980
普通株式にかかる当期純利益（千円）	1,803,980
普通株式の期中平均株式数（株）	5,784,602
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数（株） (うち新株予約権)	49,799 (49,799)

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。